

令和7年6月30日から

「二次開設避難所」 を新たに指定しました

二次開設避難所とはどんな避難所？

災害時に既存の避難所を開設した後に、必要に応じて追加で開設する避難所です。

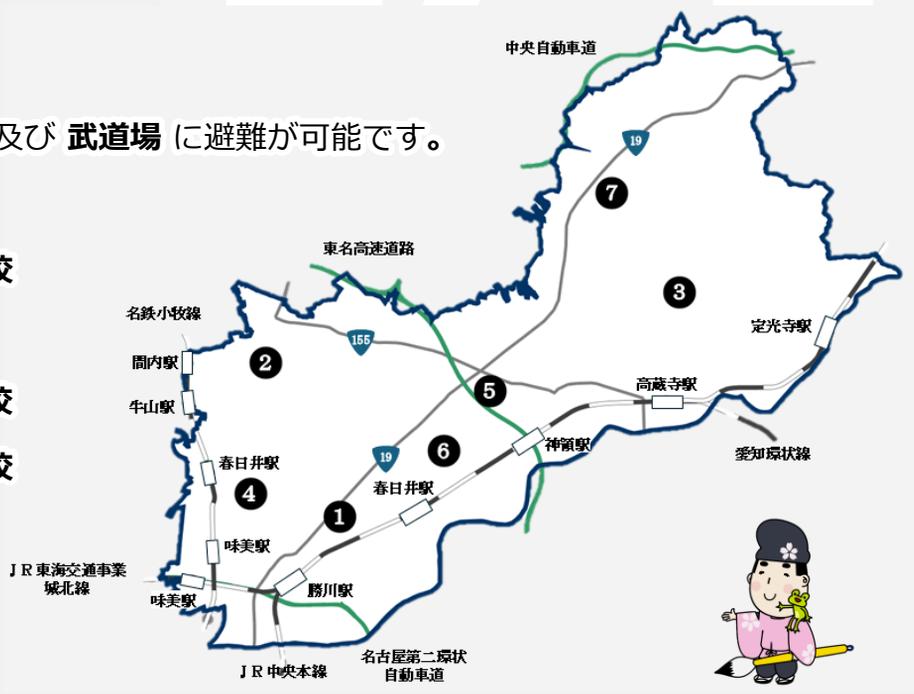
開設要件

河川の氾濫などにより【警戒レベル5】緊急安全確保を発令したときや、他の指定避難所でも避難者が収容できないときに、二次的に開設します。

指定施設

次の施設の **体育館** 及び **武道場** に避難が可能です。

- ① 春日井高等学校
- ② 春日井西高等学校
- ③ 高蔵寺高等学校
- ④ 春日井南高等学校
- ⑤ 春日井泉高等学校
- ⑥ 東部中学校
- ⑦ 坂下中学校



開設状況の確認方法

市ホームページのほか、市公式LINEや安全安心情報ネットワークのメール配信等でお知らせいたします。

二次開設避難所に関する
市ホームページはこちら

